平成２１年（フ）第３０８号
福島県郡山市小原田４丁目13番22号
債務者　丸新商事有限会社
代表取締役　斑目　利夫
1　決定年月日時　平成22年１月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　康元
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月13日午前11時
福島地方裁判所郡山支部破産係

平成２１年（フ）第１７６９号
広島市安佐北区落合南１丁目17番27―３号
債務者　有限会社大貴
代表者代表取締役　平田　勝政
1　決定年月日時　平成22年１月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　日野真裕美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月13日午後２時30分
広島地方裁判所民事第４部

平成２１年（フ）第２０４６号
広島市中区八丁堀４番15号
債務者　有限会社パラガン
代表者代表取締役　須藤　　將
1　決定年月日時　平成22年１月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　児玉　浩生
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月13日午後３時30分
広島地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第１５号
札幌市東区北15条東15丁目３番７号
債務者　株式会社三永
代表者代表取締役　永峰　弘見
1　決定年月日時　平成22年１月13日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村上　英治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月20日午前10時
札幌地方裁判所民事第４部

平成２１年（フ）第２４６９号
神奈川県藤沢市獺郷736番地10
債務者　有限会社オーエヌオー
代表者代表取締役　小野　立身
1　決定年月日時　平成22年１月12日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本間　春代
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月21日午前10時30分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第４２７４号
札幌市西区発寒８条５丁目２番２―101号
債務者　株式会社ピースウェブ
代表者代表取締役　井土　和彦
1　決定年月日時　平成22年１月13日午前11時50分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中込　律子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月11日午前10時
札幌地方裁判所民事第４部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２１年（フ）第８７６号
愛知県岡崎市国正町字西浦５番地
債務者　磯谷　和人
1　決定年月日時　平成22年１月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　都築　真琴
4　破産債権の届出期間　平成22年２月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査の期日　平成22年４月19日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成22年４月５日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２１年（フ）第３７６号
長崎県佐世保市瀬戸越町449番地
債務者　森　　義徳
1　決定年月日時　平成22年１月12日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山元　昭則
4　破産債権の届出期間　平成22年２月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査の期日　平成22年４月23日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成22年４月30日まで
長崎地方裁判所佐世保支部破産係

平成２１年（フ）第２００号
福岡県飯塚市椿692番地２
債務者　重　　喜造
1　決定年月日時　平成22年１月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　休場　　明
4　破産債権の届出期間　平成22年２月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月26日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年３月１日まで
福岡地方裁判所飯塚支部民事部

平成２１年（フ）第２０１号
福岡県飯塚市椿692番地２
債務者　重　スマ子
1　決定年月日時　平成22年１月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　休場　　明
4　破産債権の届出期間　平成22年２月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月26日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年３月１日まで
福岡地方裁判所飯塚支部民事部

平成２１年（フ）第２９９号
熊本市八反田３丁目16番50号、住民票上の住所熊本県天草市牛深町又996番地２の３
債務者　川原　一利
1　決定年月日時　平成22年１月13日午前10時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　守田　英昭
4　破産債権の届出期間　平成22年２月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年３月３日午後３時
6　免責意見申述期間　平成22年３月２日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２１年（フ）第６２５号
熊本市八景水谷２丁目12番14号
債務者　鋤野　雅治
1　決定年月日時　平成22年１月13日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　緒方　丈二
4　破産債権の届出期間　平成22年２月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年２月24日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年３月５日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２１年（フ）第７０５号
熊本市龍田町弓削1031番地18
債務者　北村　義博
1　決定年月日時　平成22年１月13日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　緒方　丈二
4　破産債権の届出期間　平成22年２月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年２月24日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年３月５日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２１年（フ）第１４２号
栃木県那須塩原市南町３番６号
債務者　渡辺　　進
1　決定年月日時　平成22年１月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　潮田　賢治
4　破産債権の届出期間　平成22年２月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年３月12日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成22年３月11日まで
宇都宮地方裁判所大田原支部

平成２１年（フ）第７９７号
熊本市二本木５丁目４番８号
債務者　松村　謙介
1　決定年月日時　平成22年１月12日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三浦　宏之
4　破産債権の届出期間　平成22年２月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年３月12日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年３月11日まで
熊本地方裁判所民事第１部